

長建協発第517号
平成24年3月5日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設リサイクル法等に係る申請の受付窓口の終了について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、西海市内における建設リサイクル法に係る届出などの簡易な申請や、その他建築基準法等に係る相談などにつきまして、平成20年11月末から西海市役所内に、県の建築職員による受付窓口が毎週1回（水曜日 14:00～16:00）設置されておりましたが、今年度末をもってこの受付窓口が終了となります。

つきましては、別添のとおり長崎県土木部建築課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、新年度からは、通常どおり西海市を管轄しております県北振興局建築課へ申請・相談方願います。